

BOI 奨励業種改定

日本貿易振興機構（ジェトロ）バンコク事務所 編

※本資料は日本企業および日系企業への情報提供を目的に作成した仮訳であり、本資料の正確性についてジェトロが保証するものではありません。
本資料の利用に際しては、必ずタイ語原文に依拠いただくようお願いいたします。

日本語訳協力：Thai Keizai Publishing Co.,Ltd 社

●投資奨励委員会布告第2/2557号に基づく投資奨励業種リストを改定増補する投資奨励委員会布告第ソー・1/2558号

投資奨励の政策と原則についての仏暦2557年12月3日付けの投資奨励委員会布告に関し、仏暦2520年投資奨励法令の第16条第2段の内容に基づく権限に拠り、投資奨励委員会は次のように布告を制定する。

1、仏暦2557年12月3日付けの投資奨励委員会布告第2/2557号の末尾リストの第4章/金属製品・機械・輸送設備の第4・8業種の第4・8・5業種を廃止し、第4・8業種の輸送機械部品グループ事業に追加して、以下のように業種と要件を定める。

4・8・5、燃料システム部品生産、すなわち

4・8・5・1、燃料ポンプ

4・8・5・2、インジェクション・ポンプ

4・8・5・3、インジェクター

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】A3

4・8・6、トランスミッション・システム部品生産、すなわち

4・8・6・1、サン・ギア

4・8・6・2、リング・ギア

4・8・6・3、シフト・ギア

【要件】なし

【特典】A3

4・8・6・4、トランスファー・ケース

4・8・6・5、トルク・コンバータ

4・8・6・6、キャリア

4・8・6・7、プロペラ・シャフト

4・8・6・8、ドライブ・シャフト

4・8・6・9、ユニバーサル・ジョイント

4・8・6・10、ディファレンシャル

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】A3

4・8・7、エンジン・システム部品生産、すなわち

4・8・7・1、ターボチャージャー

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】A3

4・8・7・2、ターボチャージャー部品、すなわち

- 4・8・7・2・1、タービン・ブレード
- 4・8・7・2・2、タービン・ハウジング
- 4・8・7・2・3、ベアリング・ハウジング
- 4・8・7・3、シリンダー・ヘッド
- 4・8・7・4、シリンダー・ブロック
- 4・8・7・5、クランク・シャフト
- 4・8・7・6、カム・シャフト
- 4・8・7・7、コネクティング・ロッド
- 4・8・7・8、エンジン・バルブ
- 4・8・7・9、ピストン

【要件】なし

【特典】A 4

- 4・8・8、安全部品生産、すなわち
- 4・8・8・1、セーフティバッグ

【要件】なし

【特典】A 4

- 4・8・8・2、セーフティバッグ部品、すなわち
- 4・8・8・2・1、インフレーター

【要件】なし

【特典】A 3

- 4・8・8・2・2、イニシエータ
- 4・8・8・2・3、クーラント・フィルター

【要件】なし

【特典】A 4

- 4・8・9、ブレーキ・システム部品生産、すなわち
- 4・8・9・1、ブレーキ・ブースター
- 4・8・9・2、ブレーキ・キャリパー
- 4・8・9・3、ブレーキ・マスター・シリンダー
- 4・8・9・4、ブレーキ・ウィール・シリンダー
- 4・8・9・5、ウィール・ハブ
- 4・8・9・6、パイプ・ブレーキ・セット

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】A 4

- 4・8・10、サスペンション・システム部品生産、すなわち
- 4・8・10・1、ショックアブソーバー
- 4・8・10・2、ボールジョイント

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】 A 4

- 4・8・11、ステアリング・システム部品生産、すなわち
- 4・8・11・1、パワー・ステアリング・ポンプ
- 4・8・11・2、ラック・アンド・ピニオン・ステアリング

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】 A 4

- 4・8・12、クーリング・システム部品生産、すなわち
- 4・8・12・1、ウォーター・ポンプ

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】 A 4

- 4・8・13、排気システム部品生産、すなわち
- 4・8・13・1、触媒コンバータ

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】 A 4

- 4・8・14、エアコン・システム部品生産、すなわち
- 4・8・14・1、エアコンプレッサー

【要件】委員会が承認したところに基づく部品成型と組立工程を有していなければならない。

【特典】 A 4

- 4・8・15、高張力鉄タンク部品 (ultimate tensile strength steel) 生産

【要件】700メガ・パスカル以上の高張力鉄を使用しなければならない。

【特典】 A 4

- 4・8・16、輸送機械用ボールベアリング生産

【要件】プロジェクト内で鋼球を自製しなければならない。

【特典】 A 4

- 4・8・17、その他の輸送機械部品生産、すなわち

【要件】なし

【特典】 B 1

2、仏暦2557年12月3日付けの投資奨励委員会布告第2/2557号の末尾リストの第7章、第7・9・1・6業種/ゴム工業団地またはゴム工業区に追加して、以下のように業種と要件を定める。

7・9・1・6、ゴム工業団地またはゴム工業区事業
【要件】委員会が定めた要件に従わなければならない。
【特典】A3

3、仏暦2557年12月3日付けの投資奨励委員会布告第2/2557号の末尾リストの第7・3・1業種/軌道商品輸送事業を廃止して、以下のように業種と要件に代える。

7・3・1、軌道商品輸送事業
【要件】関係する国の機関から承認を受けなければならない。
【特典】A2

ここに仏暦2558年（西暦2015年）9月16日から。

（おわり）